

平成 2 2 年 5 月 2 7 日

平成 2 2 年 第 5 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 5 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年 5 月27日（木曜日）午後 1 時56分～午後 3 時01分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特別支援 田 代 雄 己
教 育 係 長

建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 南 街 長 島 孝 夫
公 民 館 長

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第22号議案 行政財産の用途廃止について

第5 第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第6 第24号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

第7 その他報告事項 (1) 東大和市立小学校教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について
(2) 東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について
(3) 東大和市立学校職員の長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要領の制定について
(4) 「地域をいきいきとする社会教育」(意見具申)について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成22年第5回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年4月20日から平成22年5月22日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年4月20日、社会教育委員会議に出席いたしました。社会教育委員につきましては、今年度、改選時期になっておりまして、平成22年5月1日から2年間の任期で全委員に委嘱状をお渡しいたしました。今回、委嘱状をお渡しした委員は9人で、1人欠員となっております。9人のうち新しい委員はお一人で、8人が再任であります。

4月21日、教職員組合幹部との会議に出席いたしました。今回の会議は、特に決まった課題についての話し合いではありませんで、年度当初に行われる全般的な話し合いであります。

4月22日、第五中学校の交通安全教室を見学いたしました。スタントマンによる交通事故の実演により、事故の怖さを実感するものであります。

4月25日、東大和市文化協会総会に出席いたしました。文化協会は、本年度40周年を迎えますので、その記念行事が実施されることになっております。

同日、北多摩西部消防少年団発団30周年記念式典に出席いたしました。北多摩西部消防少年団は、昭和55年3月に結成され、現在は東大和市及び武蔵村山市の児童・生徒41人が団員となって活動しております。

4月26日、北多摩西地区保護司会総会に出席いたしました。北多摩西地区は、

立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市の5市の保護司で構成されております。今年度の会長は、昨年度に引き続き国立市の分区長が留任することとなりました。

4月27日、定例校長会に出席いたしました。私からは、5月の連休中に大きな事故がないようあらかじめ十分な指導をお願いいたしました。

同日、東京都薬物乱用防止推進東大和地区協議会に出席いたしました。当日、東大和警察署の係長から警視庁管内及び東大和警察署管内の薬物使用等の状況が話されました。

4月30日、武蔵村山市立小中一貫校村山学園講堂・武道場落成記念式典に出席いたしました。村山学園は、本年4月に小中一貫校として開校いたしました。その学校用に、講堂・武道場を建設したとのことであります。地下に剣道・柔道ができる武道場、2階と3階は吹き抜けになっておりまして、バスケット、バドミントン、バレーボールなどができる体育施設を兼ねた講堂になっております。ちなみに、この小・中学校は、小・中学生合わせて576人で、クラスは普通学級18、特別支援学級4クラスであります。

5月6日、関東地区都市教育長協議会総会に出席いたしました。静岡市で行われたものであります。平成22年度の協議会会長は、南アルプス市教育長の留任、それから来年の総会開催地は、栃木県佐野市と決定いたしました。

5月7日、教育委員懇談会に出席いたしました。

5月8日、第三中学校の道徳公開授業を見学いたしました。

5月9日、職員採用試験のグループ討議に出席いたしました。おおむね8人によるグループ討議の状況を観察するものであります。

5月12日、中学校教育研究総会に出席いたしました。当日は、宮崎大学大学院教授、小野昌彦氏の講演がありました。

同日、体育指導委員会議に出席いたしました。今年度から新たな任期2年でお願いするもので、委嘱状をお渡ししたものであります。委員は15人ですが、現在1人欠員であります。14人の委員のうち13人が再任で、お一人が新任の委員であります。

5月13日、小学校教科書並びに小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議に出席いたしました。小学校の校長及び保護者代表、特別支援学級のある小・中学校の校長、保護者代表で構成されております。7月までに結果を出して

いただくことになっております。

同日、平成22年度自主研修会開講式に出席いたしました。21人の先生方が来年2月25日まで、長期にわたり研修していくことになります。

5月15日、第九小学校の公開授業を見学いたしました。

同日、創価高等学校東大和グラウンド落成式に出席いたしました。グラウンドは、レフト側、ライト側ともに100メートル、センターは120メートルあり、神宮球場と同じ広さだそうです。なお、合宿所と屋内運動場が7月末までに完成するとのことでもあります。

5月17日、小学校教科書並びに小・中学校特別支援学級用教科書調査部会に出席いたしました。各教科種目ごとに教科書採択資料を調査するものであります。

5月19日、社会教育委員会議に出席いたしました。社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書をお渡ししたものであります。

同日、東京都市教育長会定例会に出席いたしました。平成23年度の東京都予算編成に対する要望事項について協議をいたしましたものであります。なお、要望事項はお手元の資料のとおりであります。

5月20日、東京都教育委員会による地区・学校訪問に出席いたしました。今年度は第七小学校及び第五中学校を現場訪問していただきまして、また校長会との意見交換をしたものであります。

同日、図書館協議会に出席いたしました。委員の任期が新しくなりますために、委員に委嘱状をお渡ししたものであります。委員は10人で、1人を除いて9人が再任であります。なお、任期は2年であります。

5月21日、奨学資金貸付選考委員会に出席いたしました。今回、奨学資金貸し付けを希望した生徒は5人で、全員希望どおり貸し付けすることに決定いたしました。

同日、東大和市公立小中学校PTA連合協議会総会に出席いたしました。連合協議会会長は、第一小学校、高杉知春氏から第二小学校、築山泰浩氏に引き継がれました。

5月22日、蔵敷公民館まつり開会式に出席いたしました。蔵敷公民館まつりは、5月22日と23日に行われまして、両日で約1,250の方が来館されました。

同日、第一小学校の公開授業を見学いたしました。

また、同日、東大和市体育協会評議員会に出席いたしました。体育協会の役員

改選がありましたが、会長、尾崎菊治氏以下、副会長、監事ともに留任でありました。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、教育長諸務報告を終わります。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第3、第6号報告 事務の臨時代理の承認については、人事案件であることから、会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

さらに、本日の会議録及び会議用資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議用資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

◎日程第４ 第２２号議案 行政財産の用途廃止について

○鈴木委員長 日程第４、第22号議案 行政財産の用途廃止について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第22号議案 行政財産の用途廃止についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、第三小学校の用地の一部を道路用地とするための手続に関するものです。

本年５月６日付で、市長から第三小学校用地の一部を道路用地とするため、所管替えしたい旨の依頼がありました。このことにつきまして、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第７号に基づきお諮りするものであります。

用途廃止をする行政財産は、第三小学校用地の一部で、所在は東大和市清原４丁目1312番３、地積が65.73平方メートルであります。

市長から教育委員会に提出されました依頼文、案内図等を議案書の後に第22号議案としてお付けしておりますので、ご参照いただければと思います。

図面には朱色で表示しておりますが、この用地は第三小学校の北側のフェンスの外にありまして、現地は既に歩道の一部として整備されております。現在、第三小学校用地も含め整備されました道路は、市道第993号線として市長は６月の市議会定例会に提案する予定となっております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第４、第22号議案 行政財産の用途廃止について、本件を承認することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第22号議案 行政財産の用途廃止について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第5、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小・中学校の保護者から委員となっていただく委員に対する委嘱についてであります。

今回、委嘱いたします委員は、第二小学校、第三小学校、第五小学校、第七小学校、第八小学校、第一中学校、第四中学校のPTA会長及び第九小学校の保護者連絡会会長、第十小学校の保護者と教師の連絡会会長、合わせて9人の方に委嘱を行おうとするものであります。

新しく委員になられる9名の方の住所、氏名等は議案書のとおりであります。

なお、任期であります。平成22年6月1日から会長の職にある間といたしたいと思います。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 5、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第 6 第 2 4 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第 6、第24号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。
教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第24号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

当市の社会教育委員は、東大和市社会教育委員の設置等に関する条例により、委員の定数は10人以内となっております。22年 5 月 1 日付で 9 人の方に委嘱いたしておりましたが、欠員となっております 1 人の委員につきまして委嘱いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

新たに委嘱いたしたくご提案申し上げます方は、大月孝彦氏であります。任期は、平成22年 6 月 1 日から平成24年 4 月30日までであります。

なお、氏名、生年月日等につきましては、お手元の議案書の記載のとおりであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 6、第24号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第24号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎非公開会議の宣告

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市立小学校教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について、報告事項2、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について、以上2件は関連がありますので、一括して報告をお願いいたしますが、本件は東大和市立小学校教科用図書採択事務要領第11及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領第12の規定に基づき、調査研究資料、委員の氏名等について、採択が議題に付議されるまでの間、非公開とすることになっておりますことから、本日の会議は非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○鈴木委員長 賛成者全員。

よって、会議は非公開といたします。

なお、本日の会議録及び会議用資料につきましても、会議録作成時点から教育委員会において市立小学校で使用する教科書並びに市立小・中学校の特別支援学級用教科書の教科用図書採択が議題に付議されるまでの間、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

関係者以外の退場を求めます。

（該当者退場）

◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 それでは、報告事項1、東大和市立小学校教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について、報告事項2、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について、一括して報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小池統括指導主事 それでは、報告事項1、東大和市立小学校教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱について報告いたします。

5月13日に第1回資料作成会議を開き、東大和市立小学校校長10名と市民を代表して保護者1名に教育長から委員の委嘱を行いました。

また、5月17日に第1回調査部会を開き、国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科のそれぞれの調査部会について、東大和市立小学校校長及び主幹教諭、主任教諭、教諭10名と市民を代表して保護者各1名の計108名に教育長より部会委員の委嘱を行いましたので、ご報告いたします。

続いて、報告事項2、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議及び調査部会委員の委嘱についてご報告いたします。

5月13日に第1回資料作成会議を開き、東大和市立小・中学校校長2名と市民を代表して保護者2名に教育長より委員の委嘱を行いました。

また、5月17日に第1回調査部会を開き、東大和市立小・中学校校長及び教諭6名と市民を代表して保護者3名の計9名に教育長より部会委員の委嘱を行っていただきましたので、ご報告いたします。

今後は各調査部会ごとに第2回以降の部会を開き、調査研究の上、それらをもとに6月24日に第2回の資料作成委員会を開催する予定でございます。

以上です。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(該当者入場)

◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 報告事項3、東大和市立学校職員の長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要領の制定について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、その他報告、3番、東大和市立学校職員の長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要領についてご報告させていただきます。

目的は、労働安全衛生法及び関係法令に基づき、東大和市立学校職員の長時間労働による健康障害を防止するために実施する面接指導について、必要な事項を定めることであります。

労働安全衛生法では、平成20年度の改正により、すべての事業場において、この長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施を行うとしたものでございます。

職員は、東大和市立小・中学校に勤務する教職員すべてでございます。

校長の責務としまして、職員の健康維持、過重労働による健康障害の防止、過重労働状態の解消に努めるために、過重労働を行った職員で面接指導を申し出た者等に面接指導を行うというふうに定めているものでございます。

面接指導の実施に当たりましては、さまざまな機関等を活用することを可能とするということで見解が出ておりますものですから、次のページ、別表1に挙げさせていただきました。これは東京都教育委員会が開設しますさまざまな健康相談面接指導機関の窓口を挙げさせていただいております。

なお、面接指導を行う医師につきましては、法的には産業医、またはその要件を有する者とありますが、現段階では本市学校職員の場合には産業医の専任はございませんものですから、東京都教育委員会が開設する相談機関を利用するという形で進めていきたいというふうに考えています。今後は産業医の専任をお願いし、さらに充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、私のほうから1点お願いします。

これは面接指導要領ということになっていきますけれども、過重労働状態の解消をすることが、まず一番ではないかというふうに考えるわけですが、実態としてこの過重労働状態は、学校現場にかなりあるというふうに見られているのかどうか。それから、申し出た者ということであれば、かなり、例えば病状が進んだとしても、本人の申し出がなければ面接する機会がないということで、ちょっとそのところは難しい問題があるのではないかと考えるわけですが、その点についてのご見解がありましたらお話しください。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 おっしゃるとおりでございます。まずは学校職員の場合には、タイムカード等を使って勤務時間を管理しているわけではございません。ですから、実際にご自身がどれぐらいの過重労働、長時間、時間外勤務を行っているかというのは、現段階では十分管理職もご本人も認識していないのが現状であります。

そこで、この実施要領を作成し、さらには用紙として、紙として、自己長時間労働、時間外勤務自己申告書、これを各教員に持ってもらおうというふうに今考えております。まず、自ら職員が、自分が時間外労働をどれだけしているのかを日々管理をさせる。これは勤務地だけではなく、自宅での職務についても同様でございます。それを毎月ごとに管理職に提出をさせ、そしてその欄外には本人の健康状態のセルフチェック表というんでしょうかね、それと面接希望するしないのチェック表、これを設けます。そういう形によって、長時間労働をどれだけしているのかをご自身、そして管理職がしっかりと認識をすること。恐らくかなりの職員が長時間労働、時間外労働をしていると認識しておりますので、それをまず明確に把握することが必要かなと思っています。

さらには、本人が申し出ない限りはということになっておりますので、その要領の6の(3)、これはやはり管理職の責務でございますが、管理職が健康状態を常に把握することが必要だということがあります。管理職が今言ったチェック表、自己申告表をもとにして、そして日々の職務をよく観察をし、申し出がなくても面接指導が必要と判断した場合には、当該職員に対して申し出を行うように勧奨するという形で積極的に勧める。自主的に面接を申し出るだけでなく、やはり管理職、または職場全体が、そういう雰囲気をつくること、これが重要で

あるというふうに考えております。

目的は、やはり健康障害を防止して、健全な中で健全なる教育を行うことが大きな目的でありますので、それに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

すみません、蛇足になりますけれども、なおこの件につきましては、今後、校長会、副校長会で周知徹底を図り、各職員に対して校長、副校長からの指導の徹底を図り、進めていくというふうな流れをとりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 この5年ないし10年の間に、市内の小・中学校の先生、明らかに過重労働が原因で健康を害したというふうな例があるかどうかということが1つと、それが何件ぐらい把握されているかちょっとお聞きしたい。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 すみません、現段階で東大和市の学校職員、これは事務職員も含めてでございます。県費負担の教職員で、休職、病気休職をしているのは3名でございます。実際にこの3名が過重労働かどうか、これはちょっと判断しにくいところではありますが、いずれにしましてもこの3名につきましては、どちらかといえば心の健康の障害ということによる病気休職者でございます。

一昨年度までもプラス——新規の方もいらっしゃいますので、昨年度から今年度にかけて1名は復帰をしております。現段階では今言った3名でございます。その3名のうち、継続が1名です。新規が2名、今年度になっての新規が2名という状況であります。先ほどお話ししましたようにこれが過重労働に係るものかということは、ちょっと今の段階では判断しかねるところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○土田委員 はい。

○鈴木委員長 学校訪問なんかしまして、副校長先生などと話し合いをしてみると、学校によっても違うし、時期によっても違うかもしれませんが、非常に過酷な勤務状態であるという話をよく聞いて、非常に疲労感を漂わせている場面に出会う

ことがありまして、これは一副校長だけのことでなくて、管理職がそういうことであると学校全体の士気が停滞するような方向にまで影響するんじゃないかと思うんですね。ですから、特に副校長の勤務実態については、かなり目配りをさせていただきたいというのが1つあります。

それから、過重労働で本人の自覚や努力や意識改革だけでは解消できないような感じのものはないのか。教育委員会や校長が条件を少し整備をしてあげて、もう少し教員が自主的、創造的な教育活動が楽しく展開できるような、そういう職場に変質していく必要があるのではないか。特に今年、来年、新教育課程が導入されて、非常に現場の教員に対してしわ寄せが行っているというような感じを持っているものですから、今日こういう健康障害防止の面接ということが出たことは1つのよいことだとは思いますが、これを機会に現場の実態をよく見ていただいて、この趣旨が徹底してよい学習が展開されるような心遣いをぜひお願いしたいと、そういうふうに私は感じておりますので申し上げました。

よろしくお願いしたいと思います。

質疑を終了いたします。

報告事項4、「地域をいきいきとする社会教育」（意見具申）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、「地域をいきいきとする社会教育」（意見具申）について、報告させていただきたいと思います。

その他報告事項（4）の表紙が黄色の資料に基づいて、説明を差し上げたいと思います。

この意見具申は、平成22年4月20日に、東大和市社会教育委員会議から東大和市教育委員会委員長に対し提出されたものでございます。

簡単に概要の説明をさせていただきます。

表紙を1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。

「はじめに」の後は、Ⅰ章の本市における社会教育の現状と課題、Ⅱ章の本市における学校支援活動と社会教育、Ⅲ章の社会教育における学校支援の課題と展望と大きく3章で構成され、「おわりに」の後に参考資料となっています。

3ページをお開きください。

「はじめに」では、委員全員が「地域をいきいきとする社会教育」という共通

の認識で、すべての人が輝けるまちづくりのために、学校支援活動と人材活用について調査・研究・協議を重ね、総合的なネットワーク機能の構築が必要であるとしております。

次に、4ページから9ページまでのⅠ．本市における社会教育の現状と課題では、国や都の動きを踏まえ、東大和市の現状と課題が5項目に挙げられています。その中で、5の東大和市における市民の地域活動では、人と情報、場所のネットワークづくりが必要であると述べられています。

9ページから13ページまでは、Ⅱ．本市における学校支援活動と社会教育についてであります。

13ページの（4）これからの部活動のあり方と小学校クラブ活動では、部活動の現況、当面する課題、問題点、外部指導員の導入の現状と課題、これらの部活動のあり方と小学校クラブ活動について、学校は現在の部活動の実態を直視し、その教育的意義を踏まえ改善の視点を明確にし、地域と緊密な連携を図っていくことが重要であるとしております。

最後となる13ページから15ページまでのⅢ．社会教育における学校支援の展望と課題については、地域における中核となるコーディネーター、生涯学習人材バンクの役割の重要性が挙げられています。

この章では、4．部活動の活力と地域の活性化では、学校・家庭・地域社会の連携協力が充実・深化するということは、学校が部活動を学校外でも積極的に展開するということでもあり、部活動の指導者が地域住民であることは、その推進にとって有効であると述べられております。

16ページ、「おわりに」では、東大和市の生涯学習社会づくりの基本をなす生涯学習人材バンクを拡充し、広範なニーズに柔軟に対応できる連携協力型人材バンクへの再構築が急務であり、さらに生涯学習に連携する福祉・産業・人権擁護等の団体や、体育・文化関係団体等をも総合的にネットワークする機能の整備が重要であり、このことが社会教育のみならず学校教育を含めた地域教育力を高め、地域を生き生きとする源泉になると結んでおります。

この社会教育委員からの意見具申をもとに、開設して3年目となる生涯学習人材バンクの再構築を初め、生涯学習社会の実現に向け、提言を参考に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 説明、ありがとうございました。

社会教育委員会が、社会教育施設等の活用状況と、そして問題点の調査・研究を進め、さらにはまた学校支援活動と人材活用という視点からも調査・研究、そして協議を進めていただきまして、具体的に詳しい数字を資料として添付していただきましたこと、ありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

ここで、私の意見として3点申し上げたいと思います。

まず1点目ですが、7ページ、今回、夏季休業中の学校プール、今まで小学校の三小と四小で行っておりましたプールの開放、これが今度、指定管理者制の導入によって、市民プールを多くの市民に活用してもらいたいという、この願いも理由の1つとして廃止になるということですので、ここの7ページのところで、市民プール一般利用者、社会教育学校プール開放と詳しい数字を調べて載せていただいておりますが、さらに続けて学校プールを廃止して市民プールの活用状況にどのようないい効果があったのか、さらに追跡調査をお願いしたいと思います。

2点目です。10ページになりますが、第三中学校が学校支援地域本部事業ですか、これの対象校として選ばれて、そしてこのように、ここに報告されておりますように、幅広く活発に活動しているということはとても誇りに思います。本市におきましては、今後この事業の展開はいかなのでしょうか、お伺いいたします。

3点目です。12ページになります。本市では、指定学校変更認定基準という中に、部活動によっても認められるという項目をつけ加えて、児童・生徒のより一層の健全な成長のために実施しているわけですが、ここの③のところで、ちょうど真ん中辺になりますが、「顧問教員の異動発令前に指定学校変更申立書の提出をしなければならないことなどの問題点も指摘されている。」と明記されているのですが、まだ、2009年でしたでしょうか、そんなに年数はたっていないかと思うんですが、このように部活による指定学校変更申立書をした中で、何か不都合な事例がありましたでしょうか。ありましたら具体的にお聞かせください。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長　ただいま小泉委員のほうからいただきました3点のうちの1点目を、まず私のほうからお話をさせていただきます。

今年度、指定管理者のほうに運営管理を、体育施設等につきまして移行しているわけですが、プールにつきましても現在調整をしながら、充実したプール活動といいますか、プールの運営になるように調整をしているところであります。

その中で、指定管理者による運営のプールの充実はもちろんでございますが、今まで社会教育の学校プール開放、やってまいりましたが、今年度実施するためには量水器、学校に、三小、四小の運営に伴う量水器というものの設置工事が伴うということですので、今年度その費用の関係で予算が計上されておりません、今回、今年度につきまして三小、四小の社教プールにつきましては実施を見送っているところでございます。

参考までの数字でございますが、社会教育の学校プール開放につきましては、昨年の三小、四小でやった利用者につきましては、数字が出ておりまして、987名の利用者がありました。そして、一方、市民プールの利用者は、41日間実施し、3万4,476人の利用者がありました。

今年度、社教プールのほうが実施見送りになっておりますが、その影響について、今、小泉委員おっしゃられました市民プールのほうにどれだけ人数が増えたかとか、充実したかとか、ご意見等、追跡といいますか、把握をしながら、数字的なものも把握してやっていきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長　指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長　それでは、私のほうから、今ご質問あった中の2点目、学校支援地域本部事業についてご説明申し上げます。

学校支援地域本部事業は、平成20年度から文部科学省が開始した事業であります。具体的には、地域住民や学校運営を支援していただける方々を活用し、学校と地域、保護者との橋渡し役としてのコーディネーターを中学校区ごとに配置するというものでございます。

東大和市としましては、この事業に応募させていただきまして、現段階では市教育委員会分、そして第三中学校分という形で委託金をいただいて運営をしてい

るところでございます。

市の教育委員会分といたしましては、各中学校区のコーディネーターという役割を、学校図書館指導員を位置づけて、学校図書館のボランティアの活性化を図る。そういう名目で、各学校の図書館指導員の補助に充てさせていただいているところでございます。

第三中学校につきましては、その報告、10ページにありますように、三中が地域の協力を得て、さまざまな取り組みを行っている。例えば、学習プラスワンですとかボランティアの支援活動、部活動、職場体験、校舎のクリーン活動等、これらをコーディネートする役割として、地域住民の方をコーディネーターに選任いたしまして、その方がコーディネートをしてさまざまな取り組みを行うという形で、第三中学校は昨年度、そして今年度と取り組んでいるところでございます。

なお、今後の方向性としましては、教育委員会としましては全校に向けて、この学校支援地域本部事業の応募をかけております。現段階では、三中がこれに応募をしているところでございますけれども、今後も引き続き国の事業が続く限り、各学校に働きかけをしていきたいとは思っておりますが、現段階ではまだ未定ではありますが、今後この委託金事業が継続するかどうかにつきましては、現在まだ未定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 私の方からは、ご質問の3点目をお答えさせていただきたいと思います。

部活動を理由とした指定学校変更の適用の関係でございますが、平成20年度入学から適用してございます。各年度、7名から9名ぐらい申請が出されております。その中で、ご質問のございました不都合な事例ということでございますが、申請と先生の異動にタイムラグがあるために、おそれがあるということで、今回のほうには指摘がされておりますが、実際にはこのような不都合な事例というのは、教育委員会のほうには届いてございません。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

○佐久間教育長 量水器なんとかというのをもう少し詳しく。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今年度の社会教育学校開放プールなんでございますが、その実施に当たりまして、三小のほうには社会教育のプールのために使う水量というのが計れる機械がついておるんですけれども、四小にはそれがついてなく、一緒くたに、学校のプールのための水、水量、それから社会教育で使うプールの水量、一緒くたに一本の水道使用料になっておりまして、明確にそれを分けて運営をしなければ実施のほうは困難ということで、東京都の保健所のほうから指導がありまして、量水器をつけなさいというようなことがありまして、予算計上してきた経過がございます。

ただ、四小、その10日間、社教プールは10日間なんです、その10日間のために工事費、工事費がかかる費用対効果などから、予算の策定時にこの予算の計上認められなかったということでございまして、三小だけでしたらできたかもしれないんですが、その実績で1,000人の子供が10日間で利用しているわけです。昨年の10日間のために、三小、四小でやってきました利用者は1,000人いるわけです。ですから、もし三小だけで今年度やろうということになりますと、三小に1,000人の子供が押しかけるといようなこともありまして、学校の負担等も考え、1校での実施はやめたというふうに私は聞いているところでございます。

以上のことから、量水器の設置の工事、工事そのものは50万円ぐらいなんですけれども、その10日間ということもありまして、費用対効果の関係から予算の計上が見送られたということで、今回、社教プールの実施そのものが見送られたということでございます。

以上です。

○鈴木委員長 よろしいですか。

小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 私のほうから1点ですが、社会教育委員会から出された意見具申について、教育委員会のこういう場で、これだけ説明をきちんとしていただいて、今後の対応についての考えも述べていただいて、とてもよかったと思います。

私自身は8ページの5と13ページの算用数字1が、非常に示唆に富んだ適切な内容でないかというふうに読ませていただきました。

社会教育部を中心にして、これらの内容について、当面あるいは中期・長期的に生かされる事柄があれば生かしていただいて、社会教育委員の方々の労苦にも

こたえていただきたいと、こういう希望を持っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第5回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時01分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎